

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第147期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 秋 田 正 紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部IR室担当課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部IR室担当課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	71,376	71,563	75,488	81,630	92,914
経常利益 (百万円)	678	1,085	1,570	2,274	2,890
当期純利益 (百万円)	4,126	600	1,335	1,304	1,185
包括利益 (百万円)	3,740	1,507	1,929	2,612	510
純資産額 (百万円)	12,778	14,216	16,144	18,078	18,218
総資産額 (百万円)	43,220	43,334	45,604	49,679	49,529
1株当たり純資産額 (円)	238.00	265.12	301.19	338.83	343.57
1株当たり当期純利益 (円)	77.86	11.32	25.20	24.62	22.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.2	32.4	35.0	36.1	36.7
自己資本利益率 (%)	38.6	4.5	8.9	7.7	6.6
株価収益率 (倍)	7.9	74.2	36.3	73.0	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,395	2,356	2,697	3,286	3,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,072	1,351	2,247	1,769	2,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,196	1,426	234	1,659	1,033
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,771	2,348	2,565	2,422	2,336
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	904 (796)	867 (807)	840 (756)	843 (735)	842 (781)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第144期、第145期、第146期及び第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高	(百万円)	60,339	61,443	65,438	70,881	82,357
経常利益	(百万円)	572	755	1,264	2,011	2,410
当期純利益	(百万円)	4,116	824	1,244	1,176	1,098
資本金	(百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数	(株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額	(百万円)	10,932	12,556	14,298	16,583	16,745
総資産額	(百万円)	39,739	40,355	42,453	46,177	46,016
1株当たり純資産額	(円)	206.17	236.80	269.66	312.77	315.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	2.5 ()	5.0 (2.5)	6.0 (2.5)
1株当たり当期純利益	(円)	77.64	15.54	23.48	22.18	20.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	27.5	31.1	33.7	35.9	36.4
自己資本利益率	(%)	45.6	7.0	9.3	7.6	6.6
株価収益率	(倍)	7.9	54.0	39.0	81.0	43.7
配当性向	(%)			10.6	22.5	29.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	569 (261)	553 (254)	540 (266)	535 (283)	533 (322)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第144期、第145期、第146期及び第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第143期及び第144期の配当性向につきましては、配当を行っていないため記載しておりません。

3 平成28年2月期の1株当たり配当額6円00銭には記念配当1円00銭が含まれております。

2 【沿革】

当社は明治2年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後明治22年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

大正8年3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立

大正13年9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更

大正14年5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立

昭和6年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設

昭和12年10月 株式会社東栄商會を設立

昭和19年4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称

昭和23年4月 商号を株式会社松屋に変更

昭和31年9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立

昭和36年7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

昭和46年3月 資本金を19億2,000万円に増資

昭和46年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場

昭和51年11月 横浜支店を閉店

昭和61年11月 資本金を44億7,000万円に増資

昭和62年7月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成3年4月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成8年7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行

平成18年4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行

平成20年3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併

平成20年4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設

平成23年8月 株式会社ストッケジャパンの事業の全部を株式会社ストッケに譲渡

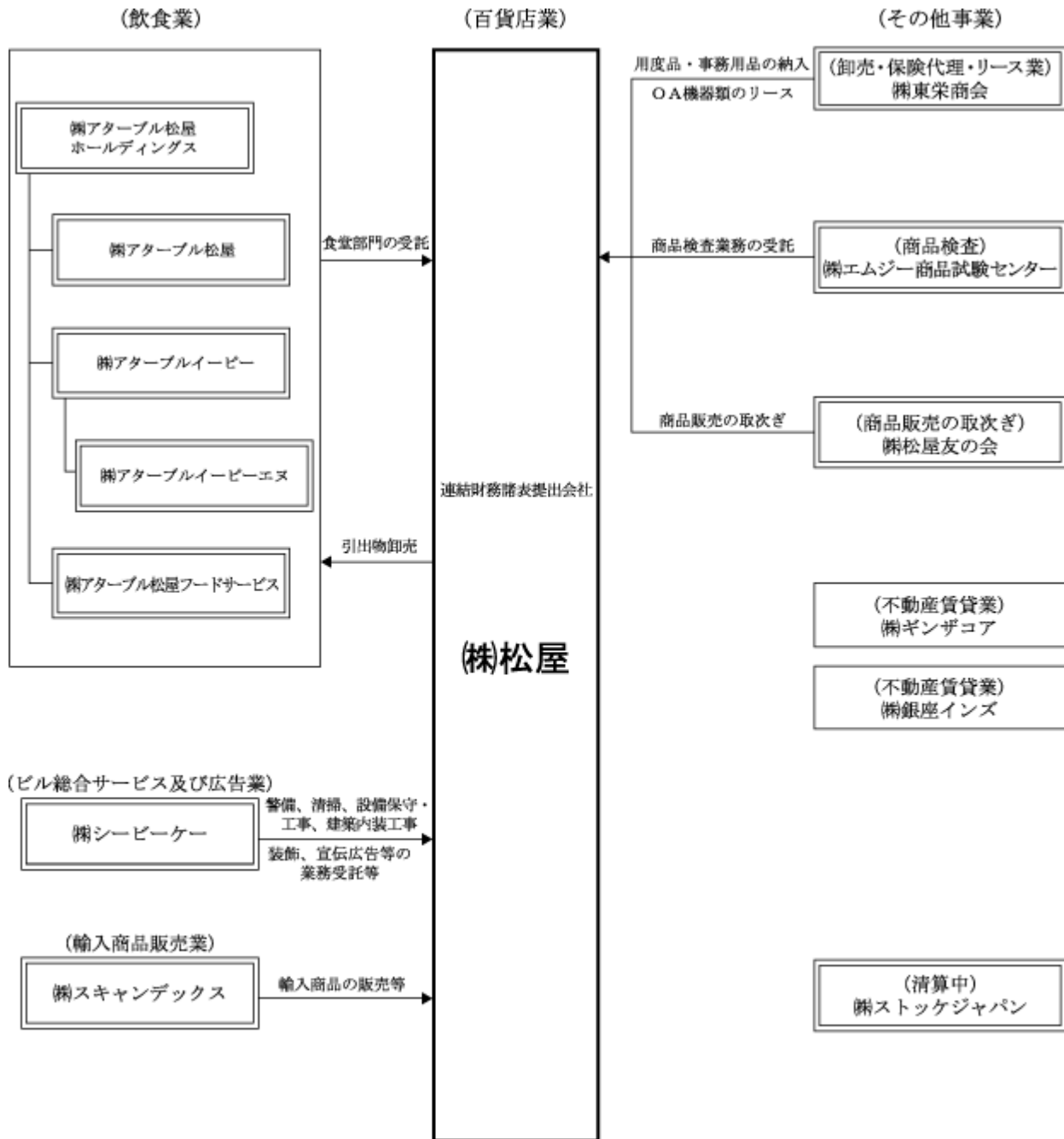
3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

百貨店業	当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌが飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。
ビル総合サービス及び広告業	連結子会社である(株)シーピーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。
輸入商品販売業	連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の販売業等を営んでおります。
その他	連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。 なお、(株)ストッケジャパンにつきましては、清算中であります。 関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アターブル松屋 ホールディングス	東京都 中央区	90	飲食業(持株会社)	65.5 (2.4)	役員の兼任 1名
(株)アターブル松屋	東京都 中央区	60	飲食業	62.4 (62.4)	引出物の卸売、資金の貸付
(株)アターブル イーピー	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付
(株)アターブル松屋 フードサービス	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	従業員食堂運営委託、資金の貸付
(株)アターブル イーピーエヌ	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付
(株)シービーケー	東京都 中央区	90	ビル総合サービス 及び広告業	100.0	警備、清掃、設備保守・工事、建築内装 工事、装飾、宣伝広告等の業務委託等
(株)スキャンデックス	東京都 中央区	80	輸入商品販売業	96.8	輸入食器等の仕入 資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)東栄商会	東京都 中央区	41	その他 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入 OA機器類のリース等、資金の貸付 役員の兼任 1名
(株)エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託
(株)松屋友の会	東京都 中央区	50	その他 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 1名
(株)ストッケジャパン	東京都 中央区	50	輸入商品販売業 (清算中)	86.8	輸入家具等の仕入
(持分法適用 関連会社) (株)ギンザコア	東京都 中央区	10	その他 (不動産賃貸業)	24.9	営業所賃借 役員の兼任 2名
(株)銀座インズ	東京都 中央区	60	その他 (不動産賃貸業)	31.7	営業所賃借 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	517	[322]
飲食業	183	[218]
ビル総合サービス及び広告業	110	[189]
輸入商品販売業	13	[40]
その他	19	[12]
合計	842	[781]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533 [322]	43.7	20.3	6,354

- (注) 1 従業員数には、出向者を含んでおります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権下の経済政策や日銀による金融施策を背景に、円安と株価上昇が続 き、景気は一部に弱さが見られるも緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。しかしながら、年度終盤には、中 国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き不安による株価の下落、また、原油価格の下落や地政学リスク等も あり、不透明な状況が続きました。

百貨店業界におきましては、株高による消費マインドの向上に加え、増加する訪日外国人による需要もあり、東京 地区百貨店売上高も前年実績を上回りました。

こうした状況の中、当社グループでは、最終年度を迎えた「中期経営計画」(2013～2015年度)の基本方針に沿った 諸施策に引き続き取り組み、業績の向上を目指してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は92,914百万円と前連結会計年度に比べ11,284百万円(+13.8%)の増収とな り、営業利益は2,691百万円と前連結会計年度に比べ512百万円(+23.5%)の増益、経常利益は2,890百万円と前連結 会計年度に比べ615百万円(+27.1%)の増益、当期純利益1,185百万円と前連結会計年度に比べ119百万円(9.2%) の減益となりました。

百貨店業

百貨店業の銀座店では、中期経営計画の基本方針の下、個性的な百貨店「GINZA スペシャルティストア」のさらな る進化を推進すべく、平成27年9月には15年ぶりに紳士フロアを大規模に改装いたしました。この改装は、平成25年 9月のグランドリニューアルで品揃えを再編・強化した他フロアとのグレードとテイストの統一と、買廻り性の向上 を目指したものであります。ファッション性の高い銀座に相応しいブランドの導入や、松屋の強みとなる「こだわりのモノづくり」や「日本製・職人」といった価値に焦点を当てた高品質な商品を展開する等、紳士フロアは大きく生 まれ変わりました。

また、銀座店は開店90周年を迎え、全館で年間を通じた記念イベントやプロモーションを開催いたしました。平成 27年5月の「松屋銀座開店90周年祭」におきましては、世界に誇るGINZAクオリティの松屋限定商品を展開する等、他 店との差別化を図り、売上の向上と来店促進に尽力いたしました。

一方、円安や東南アジア諸国へのビザ発給要件の緩和等によって訪日外国人が増加し、ラグジュアリーブランドや 化粧品を中心に免税売上高も大きな伸びを見せております。

催事におきましては、文化催事「誕生60周年記念 ミッフィー展」や「日本語版刊行15周年 リサとガスパール展」 を開催する等、独自性と話題性のある企画によって集客力を高め、売上の向上に努めてまいりました。

浅草店におきましては、入居する商業施設「EKIMISE」との相乗効果の発揮に取り組み、施設内を買い廻るお客様の 需要を取り込むプロモーションの強化や、3階の婦人服売場を拡大する等、売上と収益の向上に尽力してまいりまし た。

以上の結果、百貨店業の売上高は82,357百万円(うち外部顧客に対する売上高82,323百万円)と前連結会計年度に比 べ11,476百万円(+16.2%)の増収となり、営業利益は3,018百万円と前連結会計年度に比べ1,058百万円(+54.0%)の 増益となりました。

飲食業

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、平成26年12月に婚礼宴会部門の「リュド・ヴィンテージ目白」 を開業したこと等により増収となりましたが、これに伴う販管費の増加等により減益となりました。

以上の結果、飲食業の売上高は5,595百万円(うち外部顧客に対する売上高5,485百万円)と前連結会計年度に比べ162 百万円(+3.0%)の増収となり、営業損失は339百万円と前連結会計年度に比べ244百万円の減益となりました。

ビル総合サービス及び広告業

ビル総合サービス及び広告業の(株)シーピーケーにおきましては、建装部門における内装工事や、クリエイティブ部 門における宣伝広告等の受注が好調に推移し、増収・増益となりました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は5,777百万円(うち外部顧客に対する売上高2,864百万円)と前 連結会計年度に比べ30百万円(+0.5%)の増収となり、営業利益は133百万円と前連結会計年度に比べ16百万円(+ 13.8%)の増益となりました。

輸入商品販売業

輸入商品販売業の㈱スキャンデックスにおきましては、平成27年9月に「イッタラ 丸の内」を新規出店し「イッタラ」直営店は21店舗体制となりましたが、前年に大型受注があったこと、また、一部の直営店の売上が前年を下回ったことなどにより、減収・減益となりました。

以上の結果、輸入商品販売業の売上高は2,012百万円(うち外部顧客に対する売上高1,937百万円)と前連結会計年度に比べ257百万円(11.3%)の減収となり、営業損失は90百万円と前連結会計年度に比べ295百万円の減益となりました。

その他

その他の事業におきましては、売上高1,118百万円(うち外部顧客に対する売上高303百万円)と前連結会計年度に比べ2百万円(0.2%)の減収となり、営業利益は48百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(+ 118.4%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益2,024百万円、減価償却費1,525百万円等により3,633百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ347百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得による支出 1,512百万円等により2,685百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ915百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の減少 636百万円等により1,033百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ625百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は85百万円減少し、2,336百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合サービス及び広告業	1,556	36	1,482	19

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
百貨店業	82,323	116.2
飲食業	5,485	103.2
ビル総合サービス及び広告業	2,864	97.7
輸入商品販売業	1,937	88.5
その他	303	87.6
合計	92,914	113.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、金融政策の転換や景気刺激策などの発動によって、上昇基調が継続すると予想されております。一方、世界的な景気変動局面が当面続くものと見られることから、予断を許さない環境で推移するものと思われま

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び具体的取組状況等

こうした状況の中、当社グループは、新たな中期経営計画である「中期経営計画『銀座を極める 150』(2016～2018年度)」において、百貨店業としては規模の小さい当社が、市場の競合に打ち勝ち、持続的に成長していくために、「松屋ファン」を増やし、「松屋ファン」との関係性を深めていく顧客政策を強化することで、激動する環境に速やかに対応しながら、企業価値を高めていくことに取り組んでまいります。

銀座を体現する商品政策に加えて、快適に過ごせる店舗環境づくりと顧客政策によって、「GINZA スペシャルティストア」の実現を推し進めつつ、基本方針に、「お客様とのより強固な絆づくり 『松屋ファン』を『熱烈な松屋ファン』へ」を掲げ、かかる基本方針の実現へ向けた諸施策を採ることで、成長戦略および平成31年に迎える創業150周年の先までを見据えた長期的な成長のための基盤づくりを推進してまいります。

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、コアビジネスである婚礼宴会部門の「東京大神宮マツヤサロン」を中心に婚礼組数の獲得に注力するとともに、イタリアンレストラン部門、ビジネスレストランなどの受託レストラン部門においても、一層の商品の品質向上、人材育成によるサービスの向上、快適な店舗環境の追求等を図りつつ、構造改革を推し進めることにより、売上・利益の回復に尽力してまいります。

ビル総合サービス及び広告業の㈱シーピーケーにおきましては、主力となるビルメンテナンス部門の品質・サービスの向上により受注拡大を図るとともに、建築部門・クリエイティブ部門においては、顧客満足度の高いデザイン・品質を追求し、売上の拡大に努めてまいります。

輸入商品販売業の㈱スキャンデックスにおきましては、「イッタラ」直営店の売上回復に努めるとともに、百貨店への出店強化によるブランド価値の向上、販管費の低減等の取組みにより利益の回復にも尽力してまいります。

このように、当社グループは、新たな中期経営計画の基本方針の下、各部門において、積極的な営業施策を実行することにより、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいり所存でございます。

なお、平成29年2月期の通期連結業績予想につきましては、売上高は95,000百万円(+2.2%)、営業利益2,700百万円(+0.3%)、経常利益2,700百万円(6.6%)、当期純利益1,800百万円(+51.9%)を見込んでおります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の獲得・移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、()当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保し、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保し、また、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすること等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を抑止するための合理的な枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉である「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」を伸張させ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるため、平成28年4月14日開催の当社取締役会において、前3ヵ年計画での成果と反省を踏まえつつ、平成31年度に迎える創業150周年に向けた第二フェーズとしての新たな中期経営計画である「中期経営計画『銀座を極める 150』(2015~2018年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しました。本計画の内容は「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営を取り巻く現状及び経営戦略」に記載のとおりです。

また、当社は、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役3名・社外監査役3名を選任し、経営に対する監視機能の強化を図っております。社内においても、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、グループ監査室等の各組織を設置し、内部統制機能・監査機能を強化しております。また、当社は、業務執行の一部を執行役員に委任する執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年とする等経営陣の責任の所在の明確化、経営の効率化を図っております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月26日開催の定時株主総会において、当社定款に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定いたしました。

(本プランの目的)

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報・時間を確保し、また、当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(本プランの適用対象)

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれらに類似する行為又はその提案(以下「買付等」と総称します。)がなされる場合を対象とします。

(本プランの定める手続き)

当社の株券等について買付等を行う買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会(現在は社外取締役2名、社外監査役1名及び社外の有識者1名により構成されます。)に提供され、検討されます。特別委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を独自に得た上、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等による買付等が下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のいずれかに該当し、かつ、必要性・相当性の観点から本新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会はこの勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決定します。但し、特別委員会が勧告に際し、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、又は、当社取締役会が一定の状況の下で、株主総会に諮ることが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する株主の皆様意思を確認することとしており、株主意思確認総会を開催する場合、当社取締役会は当該株主意思確認総会の決議に従います。

本新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(本新株予約権の内容)

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める金額を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等は、原則として本新株予約権を行使できないという差別的行使条件が付されています。また、本新株予約権には、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに原則として当社株式1株が交付されます。

(本新株予約権無償割当ての要件)

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、(イ)買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、並びに、(ロ)()株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれのある買付等である場合、()強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、()買付等の経済的条件(対価の価額・種類、買付等の時期、支払方法等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合、及び、()買付者等の提案の内容(買付等の経済的条件のほか、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が、「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」に具現化される当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な企業価値の源泉を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響を与える買付等である場合のいずれかに該当することです。

(本プランの有効期間・本プランの廃止・変更等)

本プランの有効期間は平成28年5月26日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更され又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(株主及び投資家の皆様への影響)

本プランの導入(更新)時点においては、本新株予約権の無償割当ては行われませんので、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。

本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成28年4月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の株主総会への付議について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.matsuya.com/ir/news/index.html>)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、一定の場合に株主意思確認総会を開催し株主の皆様意思を確認することとしている等、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)経済情勢・需要動向等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向等の経済情勢や冷夏暖冬などの天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(2)商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。さらに、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(3)法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、将来の税制改正に伴う消費税率の引上げ等により個人消費が悪化する可能性があり、この場合、売上高が減少し、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(4)自然災害・事故等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、大規模な地震・風水害等の自然災害や新型インフルエンザ等の疫病の発生、またテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があり、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(5)保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値に変動が生じた場合、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(6)退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づき算定されております。従って、実際の結果が前提条件と相違した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(7)訴訟リスク

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無にかかわらず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があり、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(8)個人情報の流出等

当社グループでは、主として顧客の個人情報を取得し保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、社内組織、個人情報保護方針及び社内規程を策定するなど、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。但し、不測の事故等により個人情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があり、また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(9)システムリスク

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m ²)	賃借料(百万円)
銀座店	(株)伊東屋	店舗用建物	5,004	月額30
浅草店	東武鉄道(株)	〃	10,273	32

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年5月27日)現在において、判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高92,914百万円(+13.8%)、営業利益2,691百万円(+23.5%)、経常利益2,890百万円(+27.1%)、当期純利益1,185百万円(9.2%)と前連結会計年度に対して増収となりましたが、当期純利益は減益となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高の状況

売上高は前連結会計年度に比べ、11,284百万円(+13.8%)増収の92,914百万円となりました。これは、株高による消費マインドの向上や増加する訪日外国人の需要等により、百貨店業やビル総合サービス及び広告業が好調に推移したこと等によります。なお、セグメント別の売上高の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費、営業利益の状況

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、1,560百万円(+8.3%)増加し、20,457百万円となりました。これは主として(株)松屋において、売上高の増加に伴い費用が増加したこと等によります。しかしながら、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高が増加したこと等により営業利益は2,691百万円となり、前連結会計年度に比べ、512百万円(+23.5%)の増益となりました。なお、セグメント別の営業利益の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益、経常利益の状況

営業外収益は前連結会計年度に比べ、79百万円(+16.4%)増加の560百万円、営業外費用は24百万円(6.4%)減少の361百万円となりました。この結果、経常利益は2,890百万円と前連結会計年度に比べ、615百万円(+27.1%)の増益となりました。

特別損益、当期純利益の状況

特別利益は前連結会計年度と同様、当連結会計年度の計上額はありません。特別損失は738百万円(+578.2%)増加の866百万円となりました。特別損失は主に(株)松屋及びその子会社における固定資産除却損や減損損失であります。この結果、当期純利益は1,185百万円と前連結会計年度に比べ、119百万円(9.2%)の減益となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は150百万円減少し、49,529百万円となりました。資産の減少要因としては、主に受取手形及び売掛金988百万円の減少、ソフトウェア686百万円の増加等によるものがあります。負債は291百万円減少し、31,310百万円となりました。負債の減少要因としては、主に借入金636百万円の減少等によるものであります。純資産は140百万円増加し、18,218百万円となりました。純資産の増加要因としては、主に利益剰余金816百万円の増加等によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営を取り巻く現状及び経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、金融政策の転換や景気刺激策などの発動によって、上昇基調が継続すると予想されております。一方、世界的な景気変動局面が当面続くものと見られることから、予断を許さない環境で推移するものと思われれます。

こうした状況の中、当社グループは、創業150周年（2019年度）へ向けた成長戦略の推進に加えて、創業150周年の先を見据えた成長基盤を構築するために、2018年度を最終年度とした「中期経営計画『銀座を極める 150』（2016～2018年度）」（以下「本計画」といいます。）を新たに策定いたしました。

本計画では、百貨店業としては規模が小さい当社が、市場の競合に打ち勝ち、持続的に成長していくために、「松屋ファン」を増やし、「松屋ファン」との関係性を深めていく顧客政策を強化することで、激動する環境に速やかに対応しながら、企業価値を高めていくことに取り組んでまいります。

2019年に創業150周年を迎える当社は、中期経営計画の策定に合わせて、経営方針である「顧客第一主義」を基に、新たに百貨店業のビジョンとして「銀座を極める 150」を掲げ、「松屋と言えば銀座」から「銀座と言えば松屋」であると想起される存在にまで「松屋銀座」を磨き上げて行くことを目指してまいります。

基本方針には、「お客様とのより強固な絆づくり 『松屋ファン』を『熱烈な松屋ファン』へ」を掲げ、かかる基本方針の実現へ向けた諸施策を採ることとしております。

なお、本計画3ヵ年の投資総額は60億円を予定しており、最終年度(2018年度)における数値目標は、連結営業利益30億円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で3,115百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	3,006百万円
飲食業	38
ビル総合サービス及び広告業	6
輸入商品販売業	74
その他	49
小計	3,174
消去又は全社	59
合計	3,115

百貨店業におきましては、銀座店の改装工事等で計3,006百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	10,448	13,801 (8)	391	609 (0)	23	25,273	520
浅草店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	231	284 (0)	17	(0)	0	533	13

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋 ホールディングス 及び4つの事業会 社	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区等)	飲食業	店舗等	34	- (-)	47	- (-)	41	122	183

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	38	281	115	10	9,730	10,209	
所有株式数 (単元)		145,354	10,635	232,138	44,670	16	99,962	532,775	12,140
所有株式数 の割合(%)		27.28	2.00	43.57	8.38	0.00	18.76	100.00	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ2,688単元及び99株含めて記載しております。なお、自己株式268,899株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は267,899株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,875	5.40
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,483	4.66
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.66
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.52
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.57
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,894	3.56
(株)オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3-10-5	1,791	3.36
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,789	3.36
東武土地建物(株)	東京都墨田区押上2-18-12	1,663	3.12
(株)三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	1,115	2.09
計		20,407	38.30

(注) 平成27年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年6月12日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,483	4.66
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,245	4.21
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	76	0.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	99	0.19
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷三丁目33番5号	100	0.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,800		
	(相互保有株式) 普通株式 139,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,870,700	528,707	
単元未満株式	普通株式 12,140		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		528,707	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3-6-1	267,800		267,800	0.50
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2-2番 地先	139,000		139,000	0.26
計		406,800		406,800	0.76

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	215	386,906
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	267,899		267,899	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策のひとつとして位置づけており、着実に収益を確保できる経営体制の基盤強化に努めることで、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、当社銀座店が平成27年5月1日をもちまして開店90周年を迎えたことから、期末配当において1株当たり1円の記念配当を実施させていただき、1株当たり6円(中間配当金2円50銭、期末配当金3円50銭)とさせていただきます。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年10月8日 取締役会決議	132	2.5
平成28年4月14日 取締役会決議	185	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
最高(円)	656	920	2,099	2,006	2,625
最低(円)	352	557	823	756	772

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月
最高(円)	1,985	1,839	1,585	1,491	1,255	1,043
最低(円)	1,580	1,436	1,416	1,160	854	772

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長執行役員		秋田正紀	昭和33年12月24日	平成3年7月 株式会社松屋入社 平成11年5月 同取締役 平成13年5月 同常務取締役 平成17年3月 同専務取締役営業本部長 平成17年5月 同代表取締役副社長営業本部長 平成19年5月 同代表取締役社長営業本部長 平成20年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 平成21年5月 同代表取締役社長執行役員 平成26年11月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 平成27年5月 同代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ギンザコア代表取締役会長	(注)3	28
代表取締役専務執行役員	管理部門統括経営企画室長	帯刀保憲	昭和26年9月21日	昭和50年4月 株式会社松屋入社 平成14年5月 同執行役員 外販・クレジット事業部長 平成15年5月 同執行役員 浅草支店長 平成19年5月 同執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年5月 同常務執行役員 総務部副担当、コーポレートコミュニケーション部長 平成21年5月 同常務執行役員 事業戦略室長、地域担当 平成24年5月 同常務執行役員 事業戦略室長、総務部・庶務部担当、地域担当 平成25年5月 同取締役常務執行役員 管理部門統括、経営企画室統括 平成27年5月 同代表取締役専務執行役員 管理部門統括、経営企画室統括 平成28年3月 同代表取締役専務執行役員 管理部門統括、経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アタール松屋ホールディングス代表取締役社長	(注)3	8
取締役常務執行役員	営業本部長	上野一郎	昭和34年2月4日	昭和57年4月 株式会社松屋入社 平成17年3月 同執行役員 本店MD担当次長 平成19年5月 同執行役員 浅草支店長 平成21年3月 同執行役員 営業企画部長 平成22年3月 同執行役員 本店販売促進部長 平成23年3月 同執行役員 本店長 平成23年5月 同取締役執行役員 本店長 平成25年3月 同取締役執行役員 経営企画部担当 平成25年5月 同取締役執行役員 経営企画室長 平成27年5月 同取締役常務執行役員 経営企画室長 平成27年9月 同取締役常務執行役員 経営企画室長、経理部・庶務部担当 平成28年3月 同取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注)3	5
取締役常務執行役員	グループ政策部・事業戦略室担当	古屋毅彦	昭和48年8月17日	平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成13年7月 株式会社松屋入社 平成23年5月 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店婦人一部長 平成25年3月 同取締役執行役員 本店長 平成26年11月 同取締役執行役員 営業副本部長、本店長 平成27年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長 平成28年3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スキャンデックス代表取締役社長執行役員	(注)3	141
取締役執行役員	構造改革推進委員会事務局長本店副店長(店舗運営担当)	川合晶子	昭和35年4月28日	昭和58年4月 株式会社松屋入社 平成26年5月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店販売促進部長 平成26年7月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店店舗運営担当次長 平成26年9月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当) 平成27年5月 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当)(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		根津 嘉澄	昭和26年10月26日	昭和49年4月 平成11年6月 平成14年5月 東武鉄道株式会社入社 同代表取締役社長(現任) 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 東武鉄道株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅株式会社社外監査役	(注)3	22
取締役		服部 剛	昭和30年11月5日	昭和54年4月 平成16年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年5月 平成25年6月 平成27年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同本店営業第二部長 同関西営業第三部長 同執行役員関西営業第三部長 同常務執行役員 株式会社松屋社外取締役(現任) 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 同専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員	(注)3	
取締役		柏木 斉	昭和32年9月6日	昭和56年4月 平成6年4月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成24年4月 平成24年12月 平成28年3月 平成28年5月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 同財務部長 同取締役 同取締役兼常務執行役員 同代表取締役兼常務執行役員(COO) 同代表取締役社長兼COO 同代表取締役社長兼CEO 同取締役相談役 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役 株式会社アシックス社外取締役(現任) 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アシックス社外取締役	(注)3	
常勤監査役		真山 伸一	昭和34年6月20日	昭和58年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成23年12月 平成24年3月 平成27年3月 平成27年5月 株式会社松屋入社 同経理部担当部長 同経理部長 株式会社スキャンデックス総務部長 同取締役執行役員 総務部長 株式会社松屋総務部付部長 同常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		石橋 博	昭和23年7月10日	昭和49年4月 昭和59年4月 平成10年5月 平成26年1月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 丸の内総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社松屋社外監査役(現任) 丸の内総合法律事務所顧問弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 丸の内総合法律事務所顧問弁護士 日本ビストンリング株式会社社外監査役	(注)4	3
監査役		小林 喬	昭和9年1月6日	昭和35年4月 昭和43年5月 昭和46年3月 昭和49年5月 平成元年3月 平成3年4月 平成10年7月 平成15年7月 平成19年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同行退社 富国生命保険相互会社入社 取締役経理部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同相談役(現任) 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 富国生命保険相互会社相談役 東武鉄道株式会社社外監査役	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		伊藤 隆	昭和30年 6月27日	昭和53年4月 明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成14年4月 同姫路支社長 平成17年4月 同F P教育部長 平成18年4月 同営業教育部長 平成19年4月 同水戸支社長 平成19年7月 同執行役水戸支社長 平成21年4月 同執行役郡山支社長 平成25年4月 同常務執行役員名古屋本部長 平成26年4月 同専務執行役員個人営業部門長(現任) 平成27年5月 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 明治安田生命保険相互会社専務執行役員個人営業部門長	(注)4	
合計						211

- (注) 1 取締役根津嘉澄、服部剛および柏木齊の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役石橋博、小林喬および伊藤隆の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	営業副本部長、本店長	横関 直樹
上席執行役員	総務部長、人事部担当	森田 一則
執行役員	本店副店長(事業開発担当)、顧客戦略部長	今井 幸夫
執行役員	株式会社アターブル松屋代表取締役社長執行役員	高倉 満
執行役員	株式会社スキャンデックス取締役専務執行役員	武藤 勝
執行役員	経理部長	柳澤 昌之
執行役員	経営企画部長、庶務部担当	吉田 清

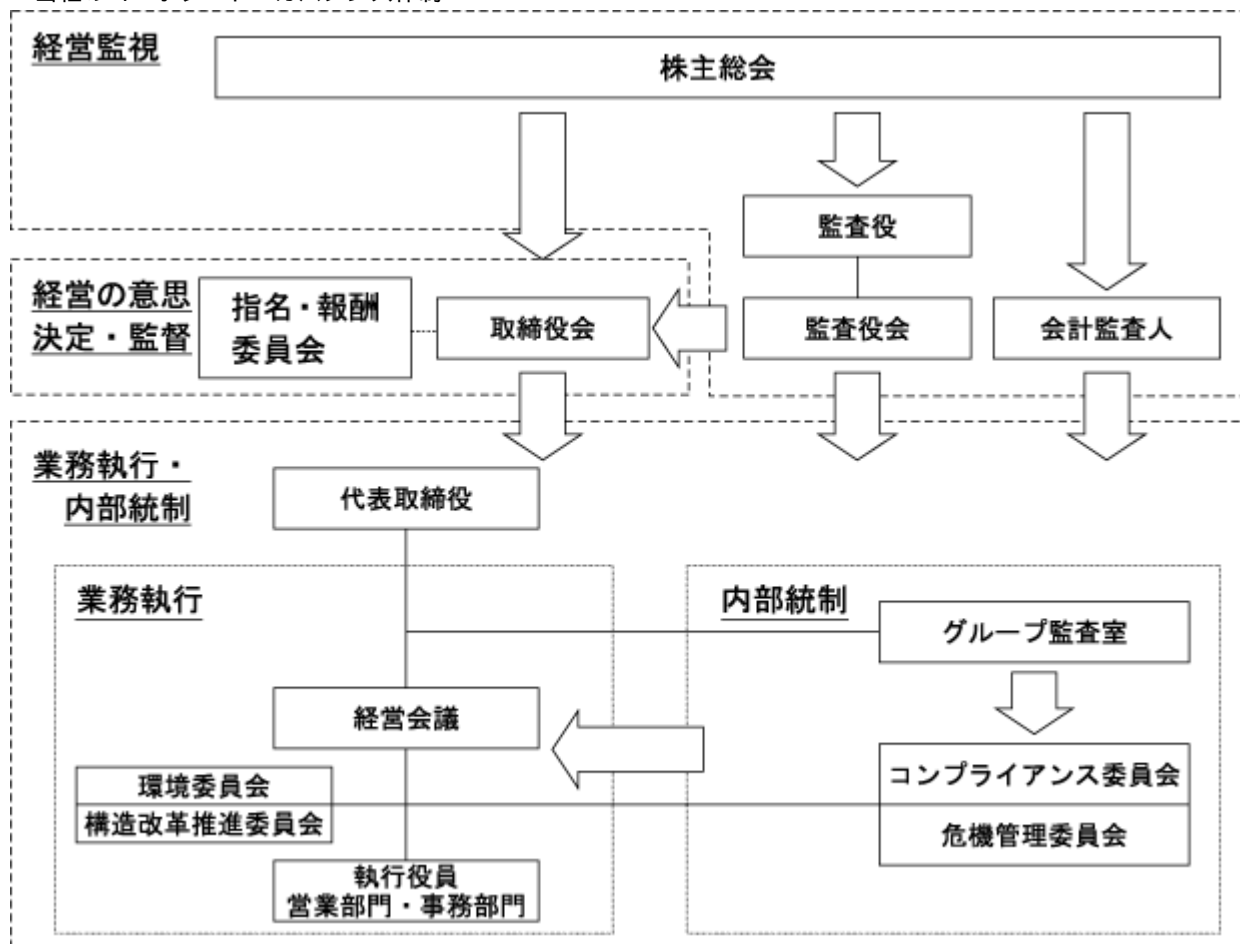
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

・取締役・取締役会

当社における取締役は8名であり、3名が社外取締役であります(平成28年5月27日現在)。また、取締役の事業年度ごとの経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。

・執行役員制度

委任型の執行役員制度を平成20年5月より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を図っております。また、執行役員の事業年度ごとの業務執行責任を明確にするために、執行役員の任期は1年としております。なお、執行役員の業務執行に対しては、経営会議が監督機能を果たす体制となっております。

・指名・報酬委員会

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、平成18年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。

・監査役・監査役会

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります(平成28年5月27日現在)。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が経営会議、執行役員連絡会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境委員会等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。さらに、監査役会は、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連

携を図り、監査機能の強化に努めております。なお、常勤監査役真山伸一氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役石橋博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 当該体制を採用する理由

当社は取締役8名のうち3名を社外取締役としています。社外取締役は、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査役4名のうち3名を社外監査役としています。社外監査役は、公正普遍の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) コンプライアンス委員会

当社は、平成15年9月に、当社が定める企業行動基準等に基づく遵法精神の涵養、行動を促進するという観点から、コンプライアンスに係る企業活動全般の監視並びに情報の収集・分析を行うとともに、当社及び当社子会社を含む当社グループ全体におけるコンプライアンス上の重要な問題を審議するための常設機関として、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的開催しております。併せて、内部牽制を目的としても機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実を図っております。

本委員会は、コンプライアンスの基本方針に基づき、主として、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンスの順守状況の把握、コンプライアンス上の問題が発生した場合の再発防止に向けた取組み、啓蒙・教育活動の推進等を行っております。また、コンプライアンスを全従業員が日々の業務の中で実践していくために、全グループ社員を対象としたコンプライアンス・マニュアルを作成するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動しております。当事業年度においては4回開催し、食の安全・安心に関する取組みの強化及び情報管理対策の推進等を行いました。

なお、内部通報制度については、平成19年2月に通報窓口をコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所、人事部、労働組合の4箇所に設置することで充実を図っております。

2) 危機管理委員会

当社は、平成16年3月に、当社及び当社グループにかかる事業活動における損失の危険の管理体制を構築するという観点から、危機の予防・回避・軽減といった危機管理の推進を主たる目的として、常設機関として「危機管理委員会」を設置いたしました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るべく、半期に一度、定期的開催するとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

本委員会は、リスク管理の基本方針に基づき、主としてリスク管理体制の構築、リスクの抽出及び評価、リスク管理状況のモニタリング等により、危機管理の推進を図っております。当事業年度においては2回開催し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが発生した場合の被害・損害をできる限り回避・軽減するために必要な備えと訓練を実施しております。

3) グループ監査室

当社は、平成17年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。平成27年3月に「内部監査室」を「グループ監査室」と名称変更し、グループ全体の内部統制システムの構築の推進に取り組んでおります。グループ監査室には、人員を4名配置しております。グループ監査室は、「企業経営の有効性と効率性の向上」、「企業の財務報告の信頼性の確保」、「企業経営に係る法令の遵守」、「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めております。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善に努めております。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。また、監査役監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化に努めてまいります。

4) IR室

当社は、平成17年4月に、適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために「IR室」を設置いたしました。IR室を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社のグループ各社における内部統制の一体的構築を目指して、当社にグループ各社の内部統制を担当する部門としてグループ政策部を位置づけております。グループ政策部は、子会社管理規程を策定して、これに基づきグループ各社における業務の適正を確保するとともに経営を管理・指導しております。また、グループ監査室は、グループ政策部と連携の下、内部監査を行い、両者は必要に応じてその結果をコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告する体制となっております。グループ監査室には内部統制担当を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築に取り組んでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役根津嘉澄氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役社長を務める東武鉄道株式会社と当社の間では、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役服部剛氏は、損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が専務執行役員を務める東京海上日動火災保険株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外取締役柏木斉氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役を務めた株式会社リクルートホールディングスと当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外監査役石橋博氏は、主に法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が所属する丸の内総合法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同事務所と当社の取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。なお、同氏は当該顧問契約に基づく依頼案件には関与しておらず、同氏と当社との間には、社外監査役としての関係以外の関係はありません。

社外監査役小林喬氏は、経営者としての豊かな経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役を務めた富国生命保険相互会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。また、同氏が社外監査役を務める東武鉄道株式会社と当社の間では、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等があります。

社外監査役伊藤隆氏は、経営者としての優れた識見と深い経験を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が専務執行役員を務める明治安田生命保険相互会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

当社は、社外取締役服部剛及び柏木斉並びに社外監査役石橋博、小林喬及び伊藤隆の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任しております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	86	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	2
社外役員	26	26	6

- (注) 1 平成18年5月25日開催の第137期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額360百万円以内と決議されております。
- 2 平成6年5月26日開催の第125期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額7百万円以内と決議されております。
- 3 上記の人員数には、平成27年5月28日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
- 4 上記の取締役の報酬等の支給額には、業績連動報酬11百万円を含んでおります。
- 5 上記報酬等のほか、執行役員兼務取締役の執行役員分給与100百万円(業績連動分13百万円を含む)を支給しております。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬制度の基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・企業価値向上に資する制度であること
- ・業績に応じた報酬制度であること
- ・役割・職責に相応しい報酬制度であること

4) 役員退職慰労金制度の廃止

取締役(社外取締役及び監査役(社外監査役含む))については平成18年5月をもって廃止)の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を確認するため、平成20年5月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金400万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	44銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,659百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッコーマン(株)	429,000	1,486	取引関係の維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	1,372	取引関係の維持・強化のため
三菱地所(株)	202,000	564	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	427,000	523	取引関係の維持・強化のため
北野建設(株)	1,365,000	499	取引関係の維持・強化のため
(株)三陽商会	1,590,000	472	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	660,668	392	取引関係の維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	362,000	277	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	342,810	266	財務活動の円滑化のため
(株)オンワードホールディングス	278,264	219	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	170,000	216	取引関係の維持・強化のため
大成建設(株)	230,000	166	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	706,970	155	財務活動の円滑化のため
タキヒヨー(株)	297,000	133	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	30,645	133	取引関係の維持・強化のため
日比谷総合設備(株)	72,000	122	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	117,000	112	取引関係の維持・強化のため
(株)山梨中央銀行	165,959	91	財務活動の円滑化のため
養命酒製造(株)	48,000	46	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,084	28	財務活動の円滑化のため
(株)ソカモトコーポレーション	178,322	24	取引関係の維持・強化のため
(株)キッツ	37,895	23	取引関係の維持・強化のため
東京テアトル(株)	110,000	15	取引関係の維持・強化のため
トッパン・フォームズ(株)	10,000	12	取引関係の維持・強化のため
(株)乃村工藝社	10,000	11	取引関係の維持・強化のため
山田コンサルティンググループ(株)	3,000	10	取引関係の維持・強化のため
(株)常陽銀行	14,000	8	財務活動の円滑化のため
(株)歌舞伎座	1,500	7	取引関係の維持・強化のため
三共生興(株)	10,000	4	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	851	1	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッコーマン(株)	429,000	1,593	取引関係の維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	984	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	427,000	535	取引関係の維持・強化のため
三菱地所(株)	202,000	422	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	660,668	388	取引関係の維持・強化のため
(株)三陽商会	1,590,000	378	取引関係の維持・強化のため
北野建設(株)	1,365,000	371	取引関係の維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	362,000	262	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	170,000	220	取引関係の維持・強化のため
(株)オンワードホールディングス	287,838	197	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	342,810	166	財務活動の円滑化のため
大成建設(株)	230,000	157	取引関係の維持・強化のため
タキヒヨー(株)	297,000	131	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	30,645	120	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	706,970	117	財務活動の円滑化のため
日比谷総合設備(株)	72,000	112	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	117,000	78	取引関係の維持・強化のため
(株)山梨中央銀行	165,959	66	財務活動の円滑化のため
養命酒製造(株)	24,000	45	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,084	19	財務活動の円滑化のため
(株)ツカモトコーポレーション	178,322	18	取引関係の維持・強化のため
(株)キッツ	37,895	17	取引関係の維持・強化のため
(株)乃村工藝社	10,000	13	取引関係の維持・強化のため
トッパン・フォームズ(株)	10,000	13	取引関係の維持・強化のため
東京テアトル(株)	110,000	12	取引関係の維持・強化のため
山田コンサルティンググループ(株)	3,000	9	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	1,500	7	取引関係の維持・強化のため
(株)常陽銀行	14,000	5	財務活動の円滑化のため
三共生興(株)	10,000	3	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	851	2	取引関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は優成監査法人に会計監査を委嘱しております。優成監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、須永真樹氏、小松亮一氏、石田宏氏であり、当社に係る継続監査年数は、須永氏が4年、小松氏が4年、石田氏が1年となっております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
計	35		35	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づき監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,422	2,336
受取手形及び売掛金	6,440	5,452
たな卸資産	¹ 2,582	¹ 2,732
繰延税金資産	544	474
その他	594	1,520
貸倒引当金	20	12
流動資産合計	12,564	12,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 34,531	² 34,857
減価償却累計額	23,484	23,873
建物及び構築物（純額）	11,047	10,983
土地	² 14,093	² 14,093
建設仮勘定	6	7
その他	2,548	2,615
減価償却累計額	1,920	1,921
その他（純額）	627	694
有形固定資産合計	25,774	25,779
無形固定資産		
借地権	279	609
ソフトウェア	74	760
その他	148	59
無形固定資産合計	501	1,429
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 8,456	³ 7,593
長期貸付金	212	4
繰延税金資産	46	34
差入保証金	1,777	1,895
その他	371	308
貸倒引当金	25	18
投資その他の資産合計	10,838	9,816
固定資産合計	37,115	37,025
資産合計	49,679	49,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,740	8,367
短期借入金	2 9,820	2 7,591
リース債務	22	57
未払金	1,047	909
未払法人税等	771	563
商品券	988	958
賞与引当金	142	141
役員賞与引当金	3	-
商品券等回収損失引当金	395	409
ポイント引当金	111	112
資産除去債務	30	-
その他	3,112	3,355
流動負債合計	24,187	22,467
固定負債		
長期借入金	2 3,360	2 4,953
リース債務	42	161
繰延税金負債	1,363	973
環境対策引当金	29	29
退職給付に係る負債	909	1,061
資産除去債務	448	449
受入保証金	922	901
その他	337	314
固定負債合計	7,413	8,843
負債合計	31,601	31,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金	5,639	5,639
利益剰余金	3,220	4,037
自己株式	427	427
株主資本合計	15,565	16,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,786	2,203
繰延ヘッジ損益	9	10
退職給付に係る調整累計額	410	373
その他の包括利益累計額合計	2,384	1,820
少数株主持分	127	17
純資産合計	18,078	18,218
負債純資産合計	49,679	49,529

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	81,630	92,914
売上原価	60,554	69,766
売上総利益	21,075	23,148
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	5,826	6,157
広告宣伝費	1,113	1,159
賞与	892	902
賞与引当金繰入額	120	123
減価償却費	1,271	1,465
賃借料	2,063	2,348
その他	7,607	8,300
販売費及び一般管理費合計	18,896	20,457
営業利益	2,179	2,691
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	103	118
債務勘定整理益	189	181
受取協賛金	87	131
持分法による投資利益	63	37
その他	31	89
営業外収益合計	481	560
営業外費用		
支払利息	192	148
商品券等回収損失引当金繰入額	162	179
その他	32	33
営業外費用合計	386	361
経常利益	2,274	2,890
特別損失		
固定資産除却損	1 114	1 341
減損損失		2 421
その他	12	103
特別損失合計	127	866
税金等調整前当期純利益	2,146	2,024
法人税、住民税及び事業税	904	876
法人税等調整額	5	71
法人税等合計	898	947
少数株主損益調整前当期純利益	1,247	1,076
少数株主損失()	56	108
当期純利益	1,304	1,185

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,247	1,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,400	582
繰延ヘッジ損益	15	20
退職給付に係る調整額	-	37
持分法適用会社に対する持分相当額	20	-
その他の包括利益合計	1,364	565
包括利益	2,612	510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,669	620
少数株主に係る包括利益	57	109

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,639	2,181	427	14,525	1,406	23		1,430	187	16,144
当期変動額											
剰余金の配当			265		265						265
当期純利益			1,304		1,304						1,304
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,379	14	410	954	60	894
当期変動額合計			1,039	0	1,039	1,379	14	410	954	60	1,933
当期末残高	7,132	5,639	3,220	427	15,565	2,786	9	410	2,384	127	18,078

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,639	3,220	427	15,565	2,786	9	410	2,384	127	18,078
会計方針の変更によ る累積的影響額			103		103						103
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,132	5,639	3,117	427	15,461	2,786	9	410	2,384	127	17,974
当期変動額											
剰余金の配当			265		265						265
当期純利益			1,185		1,185						1,185
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						582	19	37	564	110	675
当期変動額合計			920	0	919	582	19	37	564	110	244
当期末残高	7,132	5,639	4,037	427	16,381	2,203	10	373	1,820	17	18,218

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,146	2,024
減価償却費	1,320	1,525
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	14
賞与引当金の増減額（は減少）	23	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	97	85
商品券等回収損失引当金の増減額（は減少）	12	13
ポイント引当金の増減額（は減少）	13	0
受取利息及び受取配当金	109	120
支払利息	192	148
持分法による投資損益（は益）	63	37
固定資産除却損	114	341
減損損失		421
売上債権の増減額（は増加）	1,412	988
たな卸資産の増減額（は増加）	67	149
仕入債務の増減額（は減少）	1,175	627
商品券の増減額（は減少）	29	30
未収消費税等の増減額（は増加）	42	888
その他	421	156
小計	3,787	4,775
利息及び配当金の受取額	111	130
利息の支払額	196	160
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	416	1,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,286	3,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,380	1,512
無形固定資産の取得による支出	147	1,097
投資有価証券の取得による支出	57	64
投資有価証券の売却による収入	12	2
貸付金の回収による収入	0	208
差入保証金の純増減額（は増加）	109	117
その他	88	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,769	2,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	103	475
長期借入れによる収入	1,000	2,350
長期借入金の返済による支出	2,184	2,510
長期未払金の増減額（ は減少）	79	87
配当金の支払額	263	264
少数株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	0	0
その他	25	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,659	1,033
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	143	85
現金及び現金同等物の期首残高	2,565	2,422
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,422	1 2,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 11社

(株)アターブル松屋ホールディングス

(株)アターブル松屋

(株)アターブルイーピー

(株)アターブル松屋フードサービス

(株)アターブルイーピーエヌ

(株)シービーケー

(株)東栄商会

(株)スキャンデックス

(株)ストッケジャパン

(株)松屋友の会

(株)エムジー商品試験センター

(株)ストッケジャパンについては、平成23年11月30日に解散したことにより清算中であります。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

(株)ギンザコア

(株)銀座インズ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌ、(株)スキャンデックスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

親会社は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ.....時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法

(ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法)

連結子会社.....定率法

(ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については旧定額法、また、平成19年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については定額法、及び平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産以外のものについては旧定率法)

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象.....借入金に係る支払金利及び外貨建の輸入取引

ヘッジ方針

借入債務の金利変動リスク及び外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年毎に個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が103百万円増加し、利益剰余金が103百万円減少しております。また、当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円95銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)から(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額(は増加)」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた379百万円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」42百万円、「その他」421百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
商品	2,355百万円	2,530百万円
原材料及び貯蔵品	174	176
未成工事支出金	46	14
未成業務支出金	6	11

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物及び構築物	1,624百万円	1,724百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	9,820百万円	7,565百万円
長期借入金	3,360	4,953

3 関連会社に係る注記

関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	640百万円	676百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(株)松屋及びその子会社の旧設備等の除却によるものであります。

2 減損損失

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗	建物及び構築物 等	421	東京都豊島区 等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,097	953
組替調整額	1	0
税効果調整前	2,095	953
税効果額	695	371
その他有価証券評価差額金	1,400	582
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	36	27
組替調整額		
税効果調整前	36	27
税効果額	21	7
繰延ヘッジ損益	15	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額		90
組替調整額		127
税効果調整前		37
税効果額		
退職給付に係る調整額		37
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20	
その他の包括利益合計	1,364	565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	311	0		311

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月14日 取締役会	普通株式	132	2.5	平成26年2月28日	平成26年5月14日
平成26年10月9日 取締役会	普通株式	132	2.5	平成26年8月31日	平成26年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	2.5	平成27年2月28日	平成27年5月13日

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	311	0		311

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月13日 取締役会	普通株式	132	2.5	平成27年2月28日	平成27年5月13日
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	132	2.5	平成27年8月31日	平成27年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	185	3.5	平成28年2月29日	平成28年5月11日

(注) 1株当たり配当額には記念配当1.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	2,422百万円	2,336百万円
現金及び現金同等物	2,422百万円	2,336百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	60	231
1年超	47	63
合計	107	294

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	82	44
1年超	310	266
合計	393	310

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の売掛管理規定等に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことで、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用することにより金利変動リスクを回避しております。また、一部の商品の輸入代金支払に外貨建てのものがあり、仕入取引の範囲内で為替変動リスクを回避することを目的として決済額の一部について為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループ各社が資金決済、記帳、残高モニタリング及び資金繰り管理を実施するなどして流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,422	2,422	
(2) 受取手形及び売掛金	6,440	6,440	
(3) 投資有価証券	7,632	7,632	
資産計	16,495	16,495	
(1) 支払手形及び買掛金	7,740	7,740	
(2) 短期借入金	7,384	7,384	
(3) 長期借入金	5,796	5,838	42
負債計	20,921	20,963	42
デリバティブ取引	14	14	

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,336	2,336	
(2) 受取手形及び売掛金	5,452	5,452	
(3) 投資有価証券	6,729	6,729	
資産計	14,517	14,517	
(1) 支払手形及び買掛金	8,367	8,367	
(2) 短期借入金	6,908	6,908	
(3) 長期借入金	5,636	5,734	98
負債計	20,912	21,011	98
デリバティブ取引	12	12	

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
非上場株式	823	863

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,422			
受取手形及び売掛金	6,440			
合計	8,863			

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,336			
受取手形及び売掛金	5,452			
合計	7,788			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,384					
長期借入金	2,436	535	1,420	405	1,000	
合計	9,820	535	1,420	405	1,000	

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,908					
長期借入金	683	1,568	553	1,148	148	1,536
合計	7,565	1,568	553	1,148	148	1,536

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,865	2,945	3,919
その他	58	49	9
小計	6,924	2,995	3,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	707	731	23
小計	707	731	23
合計	7,632	3,727	3,904

当連結会計年度(平成28年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,045	2,939	3,105
小計	6,045	2,939	3,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	588	739	150
その他	94	99	4
小計	683	838	154
合計	6,729	3,778	2,950

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	11	1	
合計	11	1	

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	2	0	
合計	2	0	

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度において減損処理を行った有価証券はございません。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はございません。

なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、個別に取得原価まで回復する見込みを検討し、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引		697	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引		669	12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000		7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,246	1,248
会計方針の変更による累積的影響額		103
会計方針の変更を反映した期首残高	1,246	1,352
勤務費用	49	53
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	14	35
退職給付の支払額	75	95
退職給付債務の期末残高	1,248	1,359

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
年金資産の期首残高	490	563
期待運用収益	17	19
数理計算上の差異の発生額	45	54
事業主からの拠出額	85	85
退職給付の支払額	75	95
年金資産の期末残高	563	519

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	217	224
退職給付費用	17	17
退職給付の支払額	10	20
退職給付に係る負債の期末残高	224	221

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,248	1,359
年金資産	563	519
	685	840
非積立型制度の退職給付債務	224	221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	1,061
退職給付に係る負債	909	1,061
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	1,061

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
勤務費用	49	53
利息費用	12	13
期待運用収益	17	19
数理計算上の差異の費用処理額	47	45
過去勤務費用の費用処理額	18	18
会計基準変更時差異の費用処理額	63	63
簡便法で計算した退職給付費用	20	19
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	190	190

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
過去勤務費用		18
数理計算上の差異		44
会計基準変更時差異		63
合計		37

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2月29日)
未認識過去勤務費用	18	
未認識数理計算上の差異	328	373
会計基準変更時差異の未処理額	63	
合計	410	373

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
株式	41.4%	38.1%
債券	36.0%	38.1%
一般勘定	14.0%	15.2%
現金及び預金	2.1%	2.1%
その他	6.5%	6.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	570百万円	668百万円
投資有価証券評価損	98	109
賞与引当金	51	48
長期未払金	44	41
減損損失	77	212
未払賞与	139	109
商品券等回収損失引当金	140	137
資産除去債務	171	147
退職給付に係る負債	181	196
固定資産の未実現利益	37	35
その他	295	268
繰延税金資産小計	1,808	1,973
評価性引当額	1,182	1,447
繰延税金資産合計	626	526
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	222百万円	201百万円
有価証券評価差額金	1,118	747
その他	58	43
繰延税金負債合計	1,398	992
繰延税金負債の純額	772	465

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産(繰延税金資産)	544百万円	474百万円
固定資産(繰延税金資産)	46	34
流動負債(その他)		1
固定負債(繰延税金負債)	1,363	973

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.8
地方税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	5.5	5.6
税務上の繰越欠損金	0.7	8.0
欠損金の繰戻し還付		1.7
税率変更による影響額	1.4	6.9
持分法による投資損益	1.1	0.7
外国税額控除	0.3	0.1
所得拡大促進税制	1.4	3.0
生産性向上設備投資促進税制		3.1
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	46.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(前連結会計年度)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年2月29日まで	35.6%
平成28年3月1日以降、平成29年2月28日まで	33.1%
平成29年3月1日以降	32.3%

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の額を控除した金額）が43百万円減少し、法人税等調整額が31百万円、その他有価証券評価差額金が74百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(当連結会計年度)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日以降、平成31年2月28日まで	30.9%
平成31年3月1日以降	30.6%

なお、この変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債（繰延税金資産の額を控除した金額）が47百万円、法人税等調整額が8百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が38百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.4～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	420百万円	479百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57	
時の経過による調整額	1	1
その他増減額		30
期末残高	479	449

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都中央区等において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用商業施設等を所有しております。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は265百万円であります。平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は254百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,750	4,728
	期中増減額	22	16
	期末残高	4,728	4,711
期末時価		8,644	9,190

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

減少は、対象資産における減価償却費等によるものであります。

(当連結会計年度)

減少は、対象資産における減価償却費等によるものであります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に構成されており、経済的特徴やサービス等に基づき集約される「百貨店業」、「飲食業」、「ビル総合サービス及び広告業」、「輸入商品販売業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業を行っております。「飲食業」は、飲食業及び結婚式場の経営を行っております。「ビル総合サービス及び広告業」は、警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。「輸入商品販売業」は、輸入商品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	輸入商品 販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	70,846	5,314	2,933	2,190	81,284	346	81,630		81,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	118	2,814	80	3,048	774	3,822	3,822	
計	70,881	5,433	5,747	2,270	84,332	1,120	85,452	3,822	81,630
セグメント利益又は 損失()	1,960	95	117	205	2,188	22	2,210	30	2,179
セグメント資産	39,459	2,105	1,798	1,189	44,552	2,391	46,944	2,735	49,679
その他の項目									
減価償却費	1,249	41	6	26	1,323	33	1,357	36	1,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,166	480	1	61	1,710	43	1,753	39	1,714

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、O A 機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,735百万円は、セグメント間振替であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 36百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 39百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	輸入商品 販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	82,323	5,485	2,864	1,937	92,611	303	92,914		92,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	110	2,912	74	3,132	814	3,947	3,947	
計	82,357	5,595	5,777	2,012	95,743	1,118	96,861	3,947	92,914
セグメント利益又は 損失()	3,018	339	133	90	2,722	48	2,770	79	2,691
セグメント資産	40,267	1,686	1,741	1,308	45,004	2,392	47,396	2,132	49,529
その他の項目									
減価償却費	1,342	131	4	35	1,513	48	1,561	36	1,525
減損損失		421			421		421		421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,006	38	6	74	3,125	49	3,174	59	3,115

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 79百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,132百万円は、セグメント間振替であります。

 全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 36百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 59百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、減損損失並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱銀座インズ	東京都中央区	60	不動産賃貸業	(所有)直接 31.7	役員の兼任	賃借料	440	差入保証金	476
							保証金の差入	7		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 賃借料及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱銀座インズ	東京都中央区	60	不動産賃貸業	(所有)直接 31.7	役員の兼任	賃借料	449	差入保証金	474
							保証金の返還	1		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 賃借料及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 1.0		名誉会長職に 対する報酬	18		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 1.0		名誉会長職に 対する報酬	19		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	338.83円	343.57円
1株当たり当期純利益	24.62円	22.37円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益(百万円)	1,304	1,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,304	1,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,977	52,977

(重要な後発事象)

当社グループは、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社アターブル松屋(以下「現アターブル松屋」)がその事業を、新設会社である株式会社アターブル松屋(以下「新アターブル松屋」)に承継させる会社分割を行いました。この分割により今後「現アターブル松屋」は「リュド・ヴィンテージ目白」の事業のみを行うこととし、商号を株式会社リュド・ヴィンテージ目白に変更した上、当社の完全子会社となりました。

1. 会社分割および会社子会社化の目的

本件分割によって、「新アターブル松屋」は、従来からある婚礼宴会事業に特化・集中することで経営基盤確立、営業力強化による経営改善を図ります。

「現アターブル松屋(リュド・ヴィンテージ目白)」については、当社が完全子会社化することにより、「リュド・ヴィンテージ目白」のブランド価値向上、営業力強化を図ります。

2. 会社分割および子会社化の概要

(分割の日程)

分割計画書承認臨時取締役会(現アターブル松屋)	平成28年1月14日
分割計画書承認臨時株主総会(現アターブル松屋)	平成28年2月17日
分割期日(効力発生日)及び商号変更日	平成28年4月1日

(分割方式)

「現アターブル松屋」を分割会社、新設会社である「新アターブル松屋」を承継会社とする、分割型新設分割方式です。「新アターブル松屋」は、株式会社アターブル松屋の商号を引き継いでおります。一方「現アターブル松屋」は、「新アターブル松屋」設立の効力発生前に先立ち、株式会社リュド・ヴィンテージ目白と商号変更しております。

(分割に係る割当の内容)

承継会社である「新アターブル松屋」は、本件分割に際して普通株式10,500株を発行し、本件分割の効力発生日に「現アターブル松屋」に割当交付しております。また、「現アターブル松屋」は、同日、株式会社アターブル松屋ホールディングス等に対し、当該株式を配当として交付しております。

(分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い)

該当事項はありません。

(会計処理の概要)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,384	6,908	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,436	683	1.90	
1年以内に返済予定のリース債務	22	57		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,360	4,953	1.28	平成29年3月31日～ 平成37年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	161		平成29年3月20日～ 平成32年6月30日
その他有利子負債				
未払金	80	94	1.22	
長期未払金	198	165	1.28	平成29年3月1日～ 平成32年8月31日
合計	13,524	13,022		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)並びにその他有利子負債(長期未払金)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,568	553	1,148	148
リース債務	50	48	42	19
その他有利子負債 長期未払金	95	48	13	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,541	45,254	67,281	92,914
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	807	1,390	1,597	2,024
四半期(当期)純利益 (百万円)	517	879	972	1,185
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.77	16.61	18.35	22.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	9.77	6.84	1.75	4.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389	382
受取手形	3	5
売掛金	1 5,716	1 4,675
商品	1,854	1,860
貯蔵品	41	39
前渡金	6	6
前払費用	161	192
繰延税金資産	421	631
関係会社短期貸付金	920	1,440
その他	236	1,098
貸倒引当金	10	782
流動資産合計	9,741	9,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 33,673	2 34,299
減価償却累計額	22,993	23,324
建物（純額）	10,680	10,975
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	1,322	1,354
減価償却累計額	1,011	989
器具備品（純額）	311	364
土地	2 14,093	2 14,093
リース資産	111	283
減価償却累計額	78	111
リース資産（純額）	32	171
建設仮勘定	6	6
有形固定資産合計	25,124	25,612
無形固定資産		
借地権	279	609
ソフトウェア	61	741
リース資産	0	-
その他	116	25
無形固定資産合計	457	1,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,640	6,754
関係会社株式	1,260	943
出資金	0	0
長期貸付金	207	-
関係会社長期貸付金	580	545
従業員に対する長期貸付金	3	3
破産更生債権等	11	11
長期前払費用	1	0
敷金	197	284
差入保証金	1 1,082	1 1,081
その他	286	264
貸倒引当金	417	412
投資その他の資産合計	10,854	9,477
固定資産合計	36,435	36,466
資産合計	46,177	46,016
負債の部		
流動負債		
支払手形	22	294
買掛金	1 6,987	1 7,316
短期借入金	1, 2 9,313	1, 2 8,628
1年内返済予定の長期借入金	2 2,436	2 683
リース債務	15	47
未払金	1 1,109	1 1,089
未払費用	557	510
未払法人税等	705	549
前受金	156	155
商品券	988	958
預り金	1 103	1 71
前受収益	24	22
賞与引当金	91	92
商品券等回収損失引当金	266	273
ポイント引当金	111	112
資産除去債務	30	-
設備関係支払手形	100	447
その他	7	-
流動負債合計	23,029	21,254
固定負債		
長期借入金	2 3,360	2 4,953
長期未払金	291	257
リース債務	19	137
繰延税金負債	1,329	939
退職給付引当金	276	466
環境対策引当金	29	29
資産除去債務	378	379
受入保証金	1 879	1 854
固定負債合計	6,564	8,017
負債合計	29,593	29,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	1,978	1,978
資本剰余金合計	5,639	5,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	402	423
繰越利益剰余金	1,116	1,826
利益剰余金合計	1,519	2,249
自己株式	408	408
株主資本合計	13,883	14,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,708	2,132
繰延ヘッジ損益	7	-
評価・換算差額等合計	2,700	2,132
純資産合計	16,583	16,745
負債純資産合計	46,177	46,016

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	70,881	82,357
売上原価		
商品期首たな卸高	1,940	1,854
当期商品仕入高	54,347	63,816
合計	56,287	65,670
商品期末たな卸高	1,854	1,860
売上原価合計	54,434	63,810
売上総利益	16,447	18,547
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,385	3,573
賞与引当金繰入額	91	92
賞与	695	706
減価償却費	1,200	1,294
賃借料	1,675	1,852
その他	7,439	8,009
販売費及び一般管理費合計	14,487	15,528
営業利益	1,960	3,018
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	1 170	1 182
債務勘定整理益	122	107
受取協賛金	87	131
その他	47	103
営業外収益合計	440	537
営業外費用		
支払利息	1 243	1 201
商品券等回収損失引当金繰入額	102	120
貸倒引当金繰入額		1 780
その他	42	43
営業外費用合計	389	1,144
経常利益	2,011	2,410
特別利益		
貸倒引当金戻入益	14	4
特別利益合計	14	4
特別損失		
固定資産除却損	2 120	2 342
子会社株式評価損		316
特別損失合計	120	659
税引前当期純利益	1,906	1,756
法人税、住民税及び事業税	797	891
法人税等調整額	67	233
法人税等合計	730	657
当期純利益	1,176	1,098

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	402	205	608
当期変動額							
剰余金の配当						265	265
当期純利益						1,176	1,176
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						910	910
当期末残高	7,132	3,660	1,978	5,639	402	1,116	1,519

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	12,972	1,349	23	1,325	14,298
当期変動額						
剰余金の配当		265				265
当期純利益		1,176				1,176
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,358	16	1,374	1,374
当期変動額合計	0	910	1,358	16	1,374	2,285
当期末残高	408	13,883	2,708	7	2,700	16,583

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	402	1,116	1,519
会計方針の変更による累積的影響額						103	103
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	402	1,013	1,415
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額					20	20	
剰余金の配当						265	265
当期純利益						1,098	1,098
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					20	813	833
当期末残高	7,132	3,660	1,978	5,639	423	1,826	2,249

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	13,883	2,708	7	2,700	16,583
会計方針の変更による累積的影響額		103				103
会計方針の変更を反映した当期首残高	408	13,779	2,708	7	2,700	16,479
当期変動額						
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						
剰余金の配当		265				265
当期純利益		1,098				1,098
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			575	7	567	567
当期変動額合計	0	833	575	7	567	265
当期末残高	408	14,612	2,132		2,132	16,745

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品.....売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品...最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法.....時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

(ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引
ヘッジ対象.....借入金に係る支払金利

(3) ヘッジ方針

借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年毎にヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が103百万円増加し、繰越利益剰余金が103百万円減少しております。また、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1円95銭減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
売掛金	1百万円	1百万円
差入保証金	705	704
買掛金	21	20
短期借入金	1,929	1,746
未払金	294	410
預り金	1	10
受入保証金	11	7

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	1,625百万円	1,725百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	7,384百万円	6,882百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,436	683
長期借入金	3,360	4,953

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
受取配当金	68百万円	67百万円
支払利息	51	52
貸倒引当金繰入額		780

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

客用施設等改修による設備等の除却であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
子会社株式	1,069	753
関連会社株式	190	190
計	1,260	943

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	78百万円	109百万円
賞与引当金	32	30
長期未払金	28	25
減損損失	57	59
未払賞与	114	95
商品券等回収損失引当金	94	89
退職給付引当金	98	117
貸倒引当金	134	391
関係会社株式評価損	68	164
資産除去債務	145	122
その他	240	214
繰延税金資産小計	1,094	1,421
評価性引当額	672	789
繰延税金資産合計	422	631
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,081百万円	715百万円
固定資産圧縮積立金	222	201
その他	25	22
繰延税金負債合計	1,330	939
繰延税金負債の純額	908	307

(注) 前事業年度及び当事業年度の繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動資産(繰延税金資産)	421百万円	631百万円
固定負債(繰延税金負債)	1,329	939

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	2.2
評価性引当額の増減	1.8	3.7
税率変更による影響額	1.2	7.3
外国税額控除	0.4	0.1
所得拡大促進税制	1.6	3.4
生産性向上設備投資促進税制		3.6
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	37.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布された事に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年2月29日まで	35.6%
平成28年3月1日以降、平成29年2月28日まで	33.1%
平成29年3月1日以降	32.3%

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の額を控除した金額）が46百万円減少し、法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が73百万円それぞれ増加しております。

(当事業年度)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日以降、平成31年2月28日まで	30.9%
平成31年3月1日以降	30.6%

なお、この変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債（繰延税金資産の額を控除した金額）が46百万円、法人税等調整額が8百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が37百万円増加いたします。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会において、平成28年7月1日を合併の効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社リュド・ヴィンテージ目白を吸収合併することを決議いたしました。

1. 吸収合併の目的

当社は、百貨店としてのブランド・ノウハウを活かし、婚礼宴会だけでなく、上質な「モノ」・「コト」を提供する施設として、「リュド・ヴィンテージ目白」の事業を推進し、グループの企業価値を最大化することを目的として、本吸収合併を行います。

2. 吸収合併の概要

(吸収合併の日程)

合併契約承認取締役会(当社)	平成28年3月31日
合併契約承認取締役会(株式会社リュド・ヴィンテージ目白)	平成28年4月22日
合併契約締結	平成28年4月22日
合併期日(効力発生日)	(予定)平成28年7月1日

(合併方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社リュド・ヴィンテージ目白は解散いたします。

(合併に係る割当の内容)

当社の完全子会社の吸収合併であるため、本吸収合併による新株の発行及び合併交付金の支払は行いません。

(消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い)

該当事項はありません。

(会計処理の概要)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,673	1,640	1,014	34,299	23,324	1,138	10,975
車両運搬具	1			1	1		0
器具備品	1,322	123	91	1,354	989	64	364
土地	14,093			14,093			14,093
リース資産	111	172		283	111	32	171
建設仮勘定	6	0		6			6
有形固定資産計	49,208	1,936	1,105	50,039	24,427	1,236	25,612
無形固定資産							
借地権	279	330		609	0	0	609
ソフトウェア	803	782	55	1,530	789	102	741
リース資産	28			28	28	0	
その他	179	543	633	89	64	1	25
無形固定資産計	1,290	1,656	689	2,257	881	103	1,375
投資その他の資産							
長期前払費用	428			428	427	0	0
投資その他の資産計	428			428	427	0	0

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	設備改修工事	754百万円
	特別店頭整備工事	523百万円
器具備品	特別店頭整備工事	107百万円
ソフトウェア	基幹システムオープン化	779百万円
その他	ソフトウェア仮勘定	543百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	設備改修工事に伴う除却	442百万円
	特別店頭整備工事に伴う除却	397百万円
その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェア等への振替	633百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	427	1,194	0	427	1,194
賞与引当金	91	541	539		92
商品券等回収損失引当金	266	13	5		273
ポイント引当金	111	135	134		112
環境対策引当金	29				29
退職給付引当金	276	276	85		466

(注) 「当期減少額(その他)」については以下のとおりであります。

洗替による取崩額425百万円及び債権回収による取崩額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.matsuya.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) お買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、現金等でのお買物が本体価格に対して10%（セール品・食料品・レストラン等は2%）の割引となります。（一部除外商品有。カードのご利用回数・金額制限はございません） <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、銀座店で開催の有料文化催事に本人並びに同伴者1名まで無料で入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。（一部除外店舗有） <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第146期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月29日 関東財務局長に提出
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第146期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月29日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成27年6月1日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第147期 第1四半期	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	平成27年7月13日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第147期 第2四半期	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	平成27年10月9日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第147期 第3四半期	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成28年1月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。